

令和7年度 ソーシャルスキルトレーニング研修実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者にとって身近な地域において、その特性や個々の状況に配慮した支援がなされる体制が整備されるよう、発達障害児・者の支援を行っている広島市内の機関や事業所の職員が、ソーシャルスキルトレーニングに必要な対人支援の知識や技法を身につけることを目的に実施する。

2 日時・場所

【合計4回分】

日 程	時 間	場 所
①令和7年10月16日（木）	10:00～12:30	広島市東区地域福祉センター 3階大会議室 （広島市東区東蟹屋町9-34）
②令和7年10月22日（水）		
③令和7年10月29日（水）		
④令和7年11月 6日（木）		

3 対象者

次の項目すべてに該当する者

- (1) 広島市内で、以下のいずれかの障害福祉サービス等を実施する事業所等に所属する職員であること。

訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護等）、生活介護、短期入所（単独型）、療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）、児童通所支援（児童発達支援）、児童通所支援（放課後等デイサービス）、児童通所支援（保育所等訪問支援）、地域活動支援センター、相談支援、共同生活援助、施設入所支援、障害児入所施設、その他

- (2) 上記事業所等において、発達障害児・者の支援に係る業務に従事していること

4 講師

中 みちる 氏（特定非営利活動法人 広島クリニカルソーシャルワーク研究所 ^{リップル} ripple）

5 定 員

50名

6 内容

- (1) 専門の講師による計4回の研修によって、①対人関係上の問題の捉え方、②人のコミュニケーションの特徴に関する理論、③相談支援手順と支援者のコミュニケーション・スキルなど、ソーシャルスキルトレーニングを行う上で必要な対人支援の知識や技法の修得を目指す。
- (2) 講義とともに、具体的事例の検討やグループワーク、ロールプレイなどの実習を随時行い、実践面を重視した内容とする。

7 参加費

無料

8 参加申込

(1) 申込期限

令和7年10月3日（金）

(2) 方法

申込期限までに、市ホームページ上に設けた受講申込入力フォームから申し込むこととする。

原則として、全日程を受講すること。

【ソーシャルスキルトレーニング研修 受講申込入力フォーム】

URL：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/fukushi-kaigo/1014921/1029773/1039783/1023729.html>



9 受講者の決定

受講希望者が定員を超過した場合は、受講者の抽選を行う。また、研修の開始一週間前を目途に、受講の可否について、申込者に通知する。（通知については、原則として受講申込時に入力された連絡先メールアドレス宛てに送付する。）

10 問合せ・参加申込先

広島市こども未来局こども青少年支援部障害児支援担当（広島市こども療育センター内）

担 当：中津、高下

電 話：082-263-0683 FAX：082-261-0545

E-mail：ko-shien@city.hiroshima.lg.jp

【講師紹介】中 みちる 氏

特定非営利活動法人広島クリニカルソーシャルワーク研究所 ripple 代表。社会福祉士及び精神保健福祉士。個人・家族を対象としたカウンセリングやソーシャルスキルトレーニング、包括的対人支援論の研究・情報発信や実践者の育成など、対人支援の専門機関として様々な事業を実施。地域社会の福祉の向上に寄与するとともに、ソーシャルワークの理論的技術的発展への貢献を目指す。

臨床経験は、広島市適応指導教室の相談員、広島市青少年総合相談センターの青少年教育相談員、公益財団法人にて職場のメンタルヘルス対策・労働者のメンタルヘルス相談担当など。

研修経験は、公立中学・高校の生徒を対象とした SST、市福祉担当職員の対人支援方法論の自主研修、高校教員対象の SST 研修、障害者基幹相談支援センター、就労移行支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の職員研修、発達障害児の親の会の保護者対象の SST 研修、発達障害児対象のグループ SST など。